



平成 30 年 6 月 21 日

各 位

会社名 株式会社TOKAIホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鵜田 勝彦
(コード番号3167 東証第1部)
問合せ先 常務執行役員 人事企画部担当
山田 潤一
(TEL. 054-273-4932)

『TOKAI グループ健康経営大綱』の制定について

当社グループは、平成28年6月に代表取締役社長 鵜田勝彦がCHO（Chief Health Officer、最高健康責任者）に就任し、次のとおり健康経営宣言を行いました。

TOKAI グループは、従業員の健康が当社グループ及び社会にとって、大事な財産であると捉え、従業員の健康増進活動を積極的に支援することにより、当社グループの企業理念「お客様の暮らしのために。地域とともに、地球とともに、成長・発展し続けます。」の達成を目指します。

このたび、グループの健康経営をより積極的に推進していくため「健康増進」、「安全衛生」、「働き方改革」の3つの柱からなる『TOKAI グループ健康経営大綱』（別添資料をご参照ください）を制定いたしました。

当社グループは今後も、ワークライフバランスの実現、育児・介護と仕事の両立支援、女性活躍及び様々な健康増進施策の取り組みを通じて、社員一人ひとりが働きやすく生き活きと輝いて働ける環境づくりを積極的に取り組み、企業理念「お客様の暮らしのために。地域とともに、地球とともに、成長・発展し続けます。」の実現を目指します。

以 上

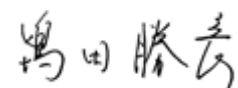
【本件に関するお問い合わせ】

株式会社TOKAIホールディングス 人事企画部
TEL : 054-273-4932

TOKAI グループ 健康経営大綱

1. TOKAI-WAYを実践できる心身共に健康な従業員を育成します。
2. 「健康経営」を企画・運営するため、「グループ健康経営」、「グループ安全衛生」、「グループ働き方改革」を推進する委員会を各々組織します。
3. 従業員の健康増進を積極的に支援することにより、従業員が健康で生き生きと輝いて仕事ができる職場環境を目指します。
4. 「安全と健康は経営の基盤である」という認識のもと、安全衛生関係法令及び社内基準を遵守し、安心・安全で快適な職場づくりを推進します。
5. 従業員の働きやすさを支援し、仕事上の責任を果たすとともに家庭や地域生活などにおいて調和がとれたワークライフバランスを実現します。
6. 従業員は自らの健康を管理・保持する責任を持ちます。
7. 健康経営の実行に当たっては、適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施します。

最高健康責任者（CHO）



健康経営推進のための仕組み

◎ グループ一丸となって健康経営を推進し、従業員一人ひとりが実践するために。

